

第 6 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

平成25年11月 1 日

閉 会 中

場 所 第 4 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成25年11月1日(金曜日)

午前10時1分開議
午前10時43分休憩
午前10時52分開議
午後0時0分閉会

本日の会議に付した事件

- ①公安委員との意見交換
- ②教育委員との意見交換

出席委員(7人)

委員長 高野洋介
副委員長 九谷高弘
委員 山本秀久
委員 早川英明
委員 荒木章博
委員 松田三郎
委員 前田憲秀

欠席委員(1人)

委員 鎌田 聡

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

公安委員会

公安委員長 山本隆生
公安委員 山崎史郎
公安委員 永田浩夫
公安委員 原 幸代子
公安委員 高木絹子

事務局(総務課長) 奥田隆久

教育委員会

教育委員長 米澤和彦
教育委員 堀内 忍

教育委員(教育長) 田崎龍一

事務局(教育政策課長) 能登哲也

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小夏 香
政務調査課主幹 山鹿 公嗣

午前10時1分開議

○高野洋介委員長 ただいまから第6回教育警察常任委員会を開会いたします。

本日の委員会では、公安委員の皆様方、また、教育委員の皆様方との意見交換を議題とさせていただきます。

まずは、公安委員の皆様方との意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、私のほうから御挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。

公安委員の皆様方には、お忙しい中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。本日の意見交換会、短い時間とはなりますけれども、実りある会にしたいと思っておりますので、忌憚のない御意見のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、各委員の皆様方を御紹介させていただきます。

まず初めに、九谷副委員長でございます。

○九谷高弘副委員長 おはようございます。きょうはお世話になります。

○高野洋介委員長 山本委員でございます。

○山本秀久委員 よろしくお願ひいたします。

○高野洋介委員長 早川委員でございます。

○早川英明委員 早川です。よろしくお願ひ

します。

○高野洋介委員長 荒木委員でございます。

○荒木章博委員 荒木です。

○高野洋介委員長 松田委員でございます。

○松田三郎委員 よろしくお願ひします。

○高野洋介委員長 前田委員でございます。

○前田憲秀委員 前田です。よろしくお願ひいたします。

○高野洋介委員長 次に、事務局から公安委員の御紹介をお願いいたします。

○奥田総務課長 警察本部総務課長の奥田でございます。

それでは、私から公安委員の御紹介をさせていただきます。

初めに、山本委員長です。

○山本公安委員長 おはようございます。よろしくお願ひします。

○奥田総務課長 次に、山崎委員です。

○山崎公安委員 よろしくお願ひいたします。

○奥田総務課長 永田委員です。

○永田公安委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○奥田総務課長 原委員です。

○原公安委員 よろしくお願ひいたします。

○奥田総務課長 高木委員です。

○高木公安委員 よろしくお願ひいたします。

○高野洋介委員長 それでは、公安委員を代表して、山本公安委員長から御挨拶をお願いいたします。

○山本公安委員長 座ったまま失礼させていただきます。おはようございます。

去る7月1日から委員長に就任いたしております山本隆生でございます。

委員の先生方におかれましては、熊本県在職中、多くの御指導、御鞭撻を賜り、ありがとうございました。今回、改めまして、こうした形でお世話になることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、このように意見交換の機会を与えていただきましたことを心から御礼申し上げます。

公安委員会といたしましては、委員会制度の目的を踏まえまして、警察行政が大きな方針、大綱、本県の場合は、その代表的なものは「安全・安心くまもと」2012でございますけれども、こういった大きな方針、大綱に沿って行われているのかしっかりと監理していかなければいけないという、そういった考えにおけるわけでございます。

また、そのような公安委員会の立場を踏まえまして、公安委員会の場では、執行部からの提言や報告等が毎回なされておりました、各委員からも熱心な意見が出されておるところでございます。こうした報告等を受ける中で、私、常々思いますことは、県民の生命、財産を守る、あるいは治安維持という県民生活の最も基本的な部分を、実質九州で最も少ない人員でしっかりと支えている職員の皆さんの頑張りに対しまして、やはり何につきましても予算と人員、いわゆるマンパワー、こ

れが大変必要だということを日ごろ痛感しているところでございます。公安委員会という独立した行政機関ではございますけれども、この予算、人員ということに関しましては、公安委員会としては全く権限がございません。予算は知事、人員は国にしっかりと握られているということでございます。

これまで同様、ぜひ、委員の先生方におかれましては、力強い御支援をいただきますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○高野洋介委員長 それでは、早速意見交換に入らせていただきます。

御意見、御要望のあらわれる方は挙手の上でお願いいたします。

○荒木章博委員 予算、また、国にある程度縛られているものがあるということで、公安委員会としてはなかなか難しい問題もあるんですけれどもね。非常に今地域のいろんな交通ルールやら、また、安全対策、子供たちを含めたですね、そういうところの、信号機のあたりも、年間に5つぐらいまでしかできないとか、そういった中で、公安委員会としての考え方というのはどういうふうにご考慮されるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

私、皆さん初めてきょうお会いするんですが、これだけすごい、原委員にしても、永田委員にしても、あらゆる界のトップの方たち、また、今まで歩んでこられたこと、すごい業績を上げた方たちばかりですので、皆さん方の御意見というのはかなり反映していくんではないかなと思っておりますので、どうそこのところ、どういうふうな安心、安全についての公安委員会の考え方、そこあたりをちょっとお尋ねしたいと思います。

○高野洋介委員長 これは個人的に聞かれますか、公安委員長として……。

○荒木章博委員 委員長としてですね。

○山本公安委員長 今の荒木委員おっしゃったとおり、これは、私の在職中のとき、文治に出たとき思っていたんですけども、例えば信号の要望は市町村から物すごく多いわけですね。中には、市町村がうちで金出してもいいからつくってくれよというふうなことまで聞かれるというふうな話を多く聞いておまして、今おっしゃったように、この前も信号の新設ができましたけれども、3つとか4つとか5つとか、そんな世界ですね。

ところが、やっぱり市町村で信号機をつくるというのは、恐らく地財法上の問題だろうと思っております、それは市町村に負担を転嫁するわけにはいかぬけれども、しかし、さっき言いましたように、やっぱりこの安全、安心というのはもう県民にとって非常に大事な切実な問題でございますから、その辺、まさに何かの仕組みができればいいかなというの、もう市町村がそこまでおっしゃっているような状況がある中においては——ただ、私たち公安委員会の中でそういったとき言っておりますのは、我々もしっかり応援しますから、ぜひ頑張って予算をとってくださいと、そこは要するに予算の配分の問題ですから、だから、そこは警察としても財政サイドともしっかりやってくださいと、それくらいしかなかないかなと思っております。ただ、やっぱり仕組みは何かいい方法はないかなと思っておりますけどですね。

○荒木章博委員 まさに、これがさっき言った予算ですよ。予算やら、システムというのがあります。ただ、やっぱり私たちにもそういう予算というのがありますから、超えて

はいけないような状況もあるんですけども、こういうモータリゼーションやら、いろんな中核、熊本市の場合は政令市やら含めたこういう警察、また、信号、安全の取り組みあたりは一番重要な問題になってきているんじゃないかなと思うものですから、やっぱり公安委員会あたりでもバックアップをして、述べていただきたいなと思っています。

もう1点、よろございますか、委員長。

非常に今、いじめ問題、不登校問題、教育にもかかわることなんですけれども、体罰ということで、非常にそのことについては法律上のいろんな係の問題がたくさんあります。特に、最近でもLINEを使ったいじめによって亡くなる子供たちも、自殺者もふえているようですけれども、そういった取り組みの中で、公安委員会としても、やっぱり警察業務、法的な中でどういった考え方を持っておられるのかなと思ってですね。委員会の中でも出るかと思うんですけれども、これは山崎委員が特に専門分野の中に入っておられるだろうと思うんですけれども、こういういじめ、犯罪につながるやつの対応の仕方というのは公安委員会の中でもいろいろ論議をされているようなことで、私たちの議会でも、教育と警察と、こういった中でも論議をされていることなんです。そういったところもちょっとお尋ねしたいと思います。

○山崎公安委員 私は、臨床心理士で、現役のスクールカウンセラーで中学校に行っておりますし、また、虐待問題なども担当しております。

いじめだとか子供たちに見られる問題については、学校で起こるものというのはたくさんあるわけなんですけれども、その現象が学校で起こったにせよ、地域、さまざまなレベルで家庭、地域一体になって取り組んでいかなければいけない課題であると思います。

さきに、公安委員と教育委員会の先生方と

協議をしたところなんですけれども、警察のほうでは、いじめなど悪質なものについては適切に事件化するなどして、一義的には学校の現場の判断を尊重しつつ、悪質なものについては、警察で対応すべきものをきちんとやっていくというふうに聞いていますし、私どもも、それが正当な進め方であるというふうに思います。

LINEだとか、いろいろ子供たちが余りにも無防備なところがありますので、学校でもそういう教育の場を用意すべきだし、学校任せにせず地域でも取り組んでいくべきところ、警察も少年対策ということで非行問題等に力を入れてやっていっていますし、私たちもそれを応援しているところです。

県で、家庭教育支援条例など、そういうものがありますし、その精神を具現化して、これからさまざまなプログラムがつくられていくと思いますし、それに予算も伴って実効性のあるものにしていただければと、こういうふうに考えています。

○荒木章博委員 今は学校の中に警察が入るというふうな、過去においては非常に難しい問題もあったんですけども、やっぱりそういう警察の皆さんたちが学校や地域に入って、育成——いろんな各種団体と取り組んで、講演会あたりも積極的に、こういう事例についてはこういう犯罪になるんだとか、そういう認識をもう子供たちにも小さいころから私は取り組んでいくべきじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり今言われたように、地域や学校や警察と、今までは、なかなか過去において入ることはできなかった問題でも、やっぱり犯罪につながる事例については積極的に公安委員会としても取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それと、山本教育長は、案外先生の暴力というのには、割と今までは、教育長の時代、

容認をされていた方ですからですね……。

○山本公安委員長 ちょっと今の言い方には語弊がありますが……。

○荒木章博委員 いやいや、そこを本人が言われるなら、要するに、私も、体育保健課の指導員が北署の剣道大会で殴ったことについて、山本教育長の携帯まで電話して厳しく指摘をしたんですけれども、その後、その本人は教頭として栄転をします。そういう一定のやっぱり僕は謹慎の時期はあってもしかりではなかったかというのは、山本当時の教育長には御指摘をしたはずなんですけれども……（発言する者あり）いや、それはもうそこが否定をされるなら仕方ないんですけれどもね。私は、それは山本教育長に、そして公安委員長となられたわけですから、今後はやっぱりこういうことはぜひ慎んでいただきたいというふうに思ったんですから、ちょっとこの場で失礼かと思いましたが、述べさせていただきました。

以上です。語弊はない。

○前田憲秀委員 9月の当委員会でも私も御指摘をさせていただいたんですけれども、飲酒に関してです。この後の教育委員会にも十分関係があることなんですけれども、市の出身または現場の御出身の方、現場でもさまざまいろんな形でそういう事例もあっているかと思うんですけれども、先般でも県警の警察官の方が懲戒免職という形で御連絡いただきました。私は、その方を全然存じ上げておりませんが、現場では優秀で非常に惜しい人材をなくされたという声が出ているんじゃないかと思えます。ただ、現実、警察の世界でも教育の世界でも、飲酒運転によって事故を起こす、けがを負わせる、さまざまあっております。これはどこに原因があるのか、潜在的な何かがあるのかという何か御

意見があればちょっと聞かせていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

聞けば、最近、熊本市では、代行運転を禁止という事例が出ているらしくて、果たしてそれもいかなものかなというふうにも私は個人的には感じておるんですけれども、所感程度で結構ですので、一言ずつでも御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○高野洋介委員長 一言ずつということなんですけれども、所見……。

○前田憲秀委員 所見で結構です。

○山本公安委員長 それでは、私のほうから手始めに。

今の話を聞きますと、もう私またかつてのことを思い出して、しょっちゅうあったので、前職のときの経験、あるいはいろんなこと、確かに、優秀だという人がそういったことをやるというのは、やっぱりそこには優秀ということの履き違えがあるのかな、履き違えというのは、若干やっぱり優秀ということで、できるということで、やっぱり少しちょっと、何といたしますかね、調子に乗り過ぎるというか、ちょっと傲慢になるというか、そういったやっぱり心の部分というのが結構意外とある。だから、昔から、実るほど頭を垂れる稲穂かなと言われますけれども、やっぱりその精神、精神論で片づく話じゃないかもしれぬけど、私は個人的にはそういった部分というのは非常に、やっぱりみんなからちやほやされればされるほど、やっぱり頭を低くするという、そういったことが非常に大事なんじゃないかなというふうに私は思っております。

○山崎公安委員 不祥事あるごとに対策がと

られて、心にしみるような研修だとか講演とか、そういうふうに取り組みられてきているんですけども、最終的には、やはり上司とか家庭とか、そういう身近な人間関係のところ、いち早くそういう芽を摘むとか、気配を感じ取る、そういうところが大事だと思います。警察でも頑張っておられるんですけども、一層力入れて進めていただきたいと考えております。

○永田公安委員 個人的な立場はちょっと遠慮させていただきたいんですけども、警察改革の中で不祥事について非常に今厳しく徹底されている中で、警察の業務の環境の中で、例えば夜勤があったりとか単身で行かっていたりとか、そういう非常に——今度上司と職員の方がしょっちゅう会えない状況の中で、これをどうやって皆さんが共通意識を持って、やっぱり本部とそこの警察署でも人数でもかなり環境が違っていくわけですので、この辺は、それに対して対応がなされていると思うんですけども、やっぱり今回、警察のそういう職場の環境の中で、いかにこれを、改善できる部分というのをやっぱり徹底していかなきゃいけないかなというのを感じております。

○原公安委員 私は、これまでも飲酒運転については対応してきた立場でもありますけれども、やはり気の緩みであったり、油断であったり、そういった公務員としての自覚のなさというのが一番の問題点ではないかなと思っています。やはり一人の人の行為は組織全体に及びますし、それから県民からの信頼を失墜させるというような事態に陥るんだということのやっぱり自覚を持っていただきたい。そのためには、やはり職場内のコミュニケーションでありますとか、それから日常的に繰り返し繰り返し飲酒運転について職場内で話し合っていくような環境づくりというも

のも大切ではないかなと思います。

前田議員さんがおっしゃいましたように、確かに、いろんな締めつけとか、そういうこともあろうかと思えますけれども、その前に、やっぱり一組織人として、公務員としての自覚をまず認識していただきたいということが一番大切ではないかなというふうに思っております。

○高木公安委員 私は、公安委員になって間がなくて、全体見通してという話はできませんけれども、弁護士として飲酒運転とか飲酒事故とか起こした人たちの話を聞いていますと、やっぱり意識が全然変わらない、変わっていない、それを変える方法が、家族ではもうもてあましてどうにもできない。特に公務員の方とか警察の方とか、職場に言うと効き目があるかもしれないけれども、そこに相談すると非常にペナルティーが大き過ぎて不利益をこうむるんじゃないかと思って相談もできない御家族の方とかもいらっしゃるのを見聞きしてきましたので、一定の限度を超したら、もう事故とか何とか実際起こせば、ペナルティーは当然だと思うんですが、その手前のところで、身近な人が相談できて、それをみんなで取り組めるような体制というのが、もうつくられているのかもしれませんが、家族のほうが用心して、何か言ったらすぐ職場の立場に響くんじゃないかということで、なかなか相談できない現状もあるかとは思いますが、やっぱりそのあたりを柔軟にこれからも対応していただければ、ちょっと家族と職場とお組みになって、何かそういう方法がとればいいなというふうなことをちょっと思っております。

以上です。

○山本秀久委員 今まで私は、若い警察官のあるべき姿に対してちょっと疑問を持つことが多いんです。それ、なぜかという、交通

整理する交通違反、そういうときに、こういう状態だから——違反した人なんかは悪気があって交通違反しているわけじゃないんです。ちょうどそのタイミングによって、判断、バスの後ろにおったり、そうしたときに点滅がわからない。バスの後ろはわからぬそうですね。そういうときにバスが行っちゃったからついていっちゃったら、バスはとめないで、我々をとめた。だから、こういう状態だからと言いわけをしても、いや、それは5メートルぐらい離れているならわかるでしょうと、そういう言い方をされたというわけだ。それ、おかしいんじゃないかと。そうでしたか、そういう状態ならば、一応こういう状態ですから、今後用心してしてくださいよというような言い方をしないわけですよ。それはできません、違反です、そういうふうな対応の仕方だったと言って、今の若い者は、警察官のマナーが全然なってないというわけですね。言いわけを聞いて、ああ、そうでしたか、それならば今後そういうことは違反ですから、ちょっと注意して渡ってくださいと、そういう言いわけをしてくれないというわけですね。何でも、だから、何か警察官おかしいんじゃないですかと、言いわけ聞く耳がないんですよといったことも大分あったわけですね。

確かに、そういういきさつが感じられるときがありますよ。そういうことも——だから、そういう若いときから、そういう感触できとるもんだから、だんだんだんだん階級が上がっていくと傲慢になって、さっき言われた飲酒運転の問題だって、少しはばかばかしくなってきたり、やっぱりそのときの警察官の意識がもうろうと欠けるんじゃないかと。それはなぜかという、若いときからそういうふうな傲慢な態度をとってれば、自然とそういうふうな角度に陥っていく要素が生まれてくるんじゃないかという感じもするわけですよ。

だから、飲酒運転というものは——我々は飲まないからよくわからぬですけども、飲んでてもとまる。だから、私いつでも言ったんです。酒飲む人、限界はないのかと言ったんですよ。この辺でやめ、それがどういうわけか、ずっとずっとずっと飲んでいく姿見ていると、我々の飲み方、酒飲まぬからようわからぬですが、あの信念がわからぬことが多いわけですよ。どこでやめるのか、解散になって初めてやめるのか、そういう雰囲気があるわけです、酒にはね。そういう点の教育というのも必要じゃないかと思うし、だから、そういうふうな公安委員会では、あらゆる——もう一つは、各公安委員会の中で各署の動きを把握されている問題があるのかということです、私は。どの警察署がどういう行いをしているか、そういうのを公安委員会で把握しておる場面があつてあるのかなと。あれば、大体問題点が早くキャッチできて、いろんな角度からそれを抑えることもできるだろうし、公安委員会は、ただ公安委員会で警察の動きをただ決めるだけであつてね、そうじゃなくて、決める前に、各署の警察官の動き、そういうのを把握して、現状は組織の中にあるのかどうかということです、私は。

○山本公安委員長 なかなか警察ごとにどうだということは、正直言って公安委員会としてなかなか把握はできておりませんが、極力公安委員会としても、各警察に行つて、そこでいろいろな、署長を初め、意見交換をするような機会はしっかり設けていると思います。

それから、あと、今おっしゃった話でいきますと、実は警察改革の精神で、もともとは警察改革要綱というのを平成12年に出されて、実はそれをずっと今少しずつ変えながらきているんですけども、それは何かといえれば、今おっしゃったように、いろんなやっぱり警察の対応とか、それは、例えばさっきの

児童虐待なんかの話がありましたけれども、例えばストーカーとか、そういったときの対応が何かいろいろあって問題になったとか、そういったいろんな警察の環境に対するやっぱり警察本体の危機感というのが非常に信頼が揺らいできたということで、警察改革というのをずっとして、その中で、実はそういった、今おっしゃったように被害者の立場に立ったとか、あるいはそういった、来たときにはまずしっかり話を聞くとか、そういったことが改革の精神の中にずっと言われておりますので、それはもう警察としては恐らくしっかりわかっているとは思いますが、そういった方向で教育はされていると思います。

それで、実は今おっしゃったような話が苦情としては結構来るんですね。自分が切符切られたけど、こんなふうにしたけど、警察はこんなふうには言わなかったとか、だから、そういったことに対しては、一応きちんとかこうですと、実態をちゃんと調べて、そしてまた、改めて説明するとかいうふうな、そういったことをやっております。

○山本秀久委員 ただ、私たちは、高校出て、大学出て警察学校に1年ぐらい入りますね。1年ぐらい入ったときに見違えるほど変わって帰ってくるんですよ、立派になって。そういうときに、教育の仕方というのが大変重要であろうと思う。ただマナーだけ、ただ規律だけが見違えるように変わってきている。中身が変わっているかどうかはわからぬけども、今まで、くっといいかげんに挨拶しよった人間が、警察学校を卒業してきましたら、びしゃつとして「おはようございます。ただいま帰りました。1年間頑張ってまいりました。」ということを行っているけど、やっている中身がそれだけの精神が備わっているかということ、今言われた服従の問題、人に対する対話の仕方なんか勉強してあるの

かということですよ。ただマナーだけを教えてやるのか、警察官として規律だけを覚えさせているのか、それとも、安全、安心をする、住民の幸せを願う、安全を守る警察官としての心意気の教育はしてあるのかどうかですよ。マナーと一緒に人間性もそれだけの自覚を、態度に出てくるような自覚を精神面に勉強させておるかということなんですよ。私が言いたいことはそこなんですよ。そこが重要だと思う。

それは心の問題、中身の問題、態度は、確かに、1年間学校出てきた、すばらしく変わったなど、それは印象受けるんですよ。立つときもびしゃつと立って、返答するときも「はい、承知いたしました。」前と全然、高校時代と全然違う、見違えるようになったと思うけれども、内容がそれだけ伴っているかどうかというふうには私は疑問を感じたことが多いわけですよ。そしこなんですよ。そうせんと、安心、安全の基礎が補い切れないんじゃないかと。そうしたとき、住民と会ったときに、初めてそういうぼろが出てくるわけだ。わけのわからぬことを言ってみたり、その5メートル、交差点で、ああた5メートル離れてって言ったって、交差点はひつついとかにや交差点にならぬわけですよ。それを5メートル離れてみればわかるでしょうと言ったと言うんだ。常識的におかしいんじゃないですかというわけだ。バスの後ろならば見えないというわけだ。バスが行っちゃったから行っていいんだろうと思ったら、バスのはとめないで、我々は赤でしたよと言われたと。それは見えてないというわけですよ、我々バスの後ろだったら。したら、5メートル離れとればわかるでしょうと言ったって。交差点で5メートル離れておらるるかって言ったっていうわけですよ。そげん常識が通用せんようなことを言うわけですよ。それで訴えてきたわけですよ。そういうことが多いというわけですよ。

だから、ストーカーの問題にしても、理屈が、何のために相談に来たかと、理解が、能力があれば手の打ち方があるはずですよ。だから、教育の問題に、学校教育の、警察の学校の中で、そういう信義的な、人間的な要素の基本を教えておく必要があるんじゃないかと私は思うんですよ。

○山本公安委員長 その辺はおっしゃるとおりで、だから、やっぱり警察の、これは都道府県警だけじゃなくて、まさに警察庁本体として、やっぱり警察のあり方ということに対しての一番の危機感私はそこだったんだろうと思っております。だから、その辺は、公安委員会の場でもいろんなことを聞いたときに、そこは全く県民——今おっしゃったように、我々は県民の立場でちゃんと物を見て、そして疑問を投げかける、そういったことは非常に大事なことだと思っておりまして、これからまた、そういった方針というか、そういった視点で見ていきたいというふうに思っておりますので。

○山本秀久委員 それともう1ついいですか。

○高野洋介委員長 はい。

○山本秀久委員 ただ、このいじめ問題なんかも、これ、警察が対応するにしても、一応家庭の保護者と話す機会がないわけだ。学校の先生と話しても話に、これは務まらぬ。だから、私は委員会でも言ったことがある。1年に1回家庭訪問するけど、ただお茶飲みに行くだけか、君たちはと。お茶飲み行ったら、その家庭の環境、どういう環境で育ておるか、どういう環境にこの子はおるだろうかという、そのための家庭訪問だろうかと。そのとき家庭訪問に行ったら、ただお茶菓子食ってお茶ば飲んで帰ってきて、ああ、頑

張っておりますよ、安心させて帰ってくるのか、それが家庭訪問かと私言ったこともあるんですよ。内容的な物を含んでおらぬ。そういう教育委員会の中でも私は言ったことがあるんですよ。

だから、今、ある程度私は、あるところに——私はこれ、感じたことだけれども、言えないけれども、ほかの大会とか、いろいろ町の行事なんかで行くでしょう。そうすると、みんな寄っているわけです、町民みんな、レクリエーションなんか。行ってみると、大抵役場の人間、知った人間は挨拶するでしょう。おはようございます、こうやって挨拶する。こうやって見たら、ある2～3人挨拶して、あの人は誰かと言ったら、校長先生ですよ、あつども誰かと言ったら、見とって挨拶もせぬ。あつどもどういうグループかと私聞いたら、小学校の校長先生ですよ、どこの校長先生ですって。へえっと思った。人に知らぬもんがあれば、校長であるのは、一般職員が挨拶したり、一般の町民が挨拶しよつとに、ぬすけとる。そういうやつもおるわけですよ。だから、言わなかったけど。私、黙って、ああそうねと言ったんです。そういう環境があるんですよ。だから、そういう点も頭を変えんといかぬ。

だから私は、保護者の話やいじめ問題なんか、警察とか、いろんな学校関係や保護者の人たちと問題あったら話しているだろうかなと私は思うんですよ。それがなくなような気がしてならない。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 おはようございます。委員の松田でございます。選挙区は球磨郡でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それぞれ委員の先生方、それぞれお忙しい中に、我々の都合でございましたが、委員会

に全員御出席をいただきました。別にこの後の教育委員さんの出席人数と比較するわけではございませんが、全員御出席いただきましたことを、委員長に成りかわり、私から御礼申し上げます。

たしか、以前は公安委員は3名というのがございまして、その当時私も、旧文教治安委員会と言っておりましたけれども、3人ぐらいで大丈夫だろうか。熊本市が政令市になりましたことによって、きょうお2人、市からの推薦も入れて今5名。5名でもなかなか全般を見渡すには足りているという人数ではないんだろうとっております。私たちも以前、毎年出されている資料かもしれませんが、「熊本の警察」ですかね、あれ。何かパンフレットがありまして、あれの最初に組織図、組織上は、たしか県の公安委員会というのは一番偉いと、一番上位に書いてありまして、非常に大変なお仕事だろうとっております。

ただ、申しあげましたように、5人で警察行政全てに目配りをするというのは、ある意味では難しいところがあるだろうとっております。それで、どういったことに一番心がけて委員としての仕事を務めようと思っていらっしゃるかというの、ちょっと抽象的な話でございますが、時間の都合、お一人お一人というわけにいきませんので、多分。委員長も何遍も発言されましたので、先ほど高木先生が一番新しく就任なさったということでございますので、よければ、これからの任期を全うするに当たって、こういったところに特に心を配って委員としての仕事をしたいというような抱負なり、御意見なりありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○高木公安委員 抱負といたしますか、一番最初に公安委員になりましたときに、公安委員自体がそれほど身近なものではありませんでしたので、何をやるんだろうというところか

ら考えて、警察の適正な運用とか公正な管理といたしますか、そういうところが役割だというふうに聞きました。私自身は、ずっと仕事をしてくる中で、やっぱり警察に対する思い、それは弁護人としてもありますし、今は被害者参加ということで、そちらの被害者側からの立場もありますし、DV、ストーカー、まだまだ女性が弁護士少ない中で、そういう女性の立場からの働きかけはすごく警察は頼りにもさせていただいているし、私になった30年ぐらい前からすると全然格段の差があって、すごく親身に動いていただいているなという部分があります。

そういう中で、声を上げられない人にまで目が配れるような警察の動きとか、そういうものに何か少しでも警察がさらにやっていたらとありがたいなという思いもありますし、一方で、公平性とか中立性みたいな、例えばDVの、男性とは限りませんが、そっちにはそっちの言い分があったり、そちらのほうの立場に対して、どう配慮して、どういうふうに公正にやっていくかというところで、公安委員会のできることで、あるいは目が配れるところがあるのであれば、そういう身近なところからやっていきたいなというふうに思っております。

今から何がやれるかというのをまた見つけていきたいというふうには考えていますが、当面そういうふうなことを考えながららせていただいております。

以上です。

○松田三郎委員 ほかの委員の方々もぜひ、ちょっと表現不適切かもしれませんが、警察本部に嫌がられる存在ぐらいの委員として議論を闘わせていただきたいと思っております。

私から関連して1つ御要望ですけれども、先ほどの山本先生の御指摘にも通じることかもしれませんが、いろいろな警察署がありまして、熊本市内の警察署、もちろん忙しくて

人が足りない、郡部に行きますと、また、別の意味で、その土地柄でありますとか、人口が多くない割には難しい案件があったりとかで、そういうので非常に地方部、地方部というか、熊本県の中で言うと、市内以外にある警察署でも非常に頑張っておられる職員もいらっしゃいますし、とりわけ、私の地元でいますならば、駐在所、こういったところは、極端に言うと、家族で住んでいらっしゃいますので、24時間365日住民と接しておられるわけで、町のあるいは地域の行事にも全て案内されたら顔を出されますし、そういう意味で、非常に地元で溶け込んで頑張っておられる方も多くいらっしゃいますので、そういった方にも、ぜひ激励の意味を込めて目を配っていただきたいというのを要望させていただきます。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。
逆に公安委員の方から——どうぞ、永田委員。

○永田公安委員 先ほど山本先生からの警察教育というか、人材の育成、そういう話がありましたんですけども、ちょっと要望で、たまたま警察学校のお話が先生から出ましたので、熊本の警察学校がそろそろ建てかえの時期が来ているというのを聞いております。そうした中で、私たちも警察学校を視察させていただいたんですけども、非常に設備が老朽化しまして、古くなって、たまたま大阪の新しい警察学校に行ったんですけども、物すごくやっぱり設備投資されておまして、人材育成面ということでは非常に大事ななどというのを感じておりました。

そういう中で、ぜひ熊本の警察学校、今度建てかえの時期が来ますので、これは国の予算とか県の予算もあるかと思いますが、ぜひ、熊本の警察官というのは、私たちが聞いているところでは、全国的にも非常に

優秀でレベルが高いというのは聞いているんですけども、これをやっぱり今後も継続、持続していくためには、非常に優秀な人材の確保、それから人材育成というのは非常に大事になってくるかと思っておりますので、ぜひ先生方の御支援をいただいて、予算をつくらせていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山本秀久委員 今御質問ありましたように、今まで熊本の警察というのは、ほとんど全国でも優秀な、熊本の警察官は優秀ですよ。熊本の県警に通らないのが、ほとんど東京に行ったりしておるということはもうおのずと知ってるわけですね。そういうときに私はいつも警察には、本当に住民の安全、安心を守る制度だから、装備の面でも足りないことは遠慮なく言ってくださいと私は委員会でも言っているんですよ。それだけ充実した人間が、今熊本に優秀な警察官が、やっぱり優秀に、手本的な、全国の警察の見本になるような素材を持つべきだという感じを私いつでも持っているわけですよ。そういう意味を含んで言ったのは、さっき言った精神的なね、態度だけじゃなくて、中身までそういうふうになってほしいんだという意味を含んで言った。だから、そういう意味で、今言われた要望というのはできるだけ我々も努力してまいりたいと思っておりますので。

○永田公安委員 よろしくお願いたします。

○山本秀久委員 ありがとうございます。
基本はそこなんですよ。

○高野洋介委員長 特に、公安委員の皆様方から議会に対しての御要望や御意見がございましたらおっしゃっていただければと思いますけれども。

冒頭に山本公安委員長がほとんどお話しさ

れたのかなど、これに尽きるのかなというふうに思っておりますけれども。

なければ、以上で公安委員の皆様方との意見交換を終わらせていただきますけれども、先ほど、山本委員長、また永田委員のほうから、人の問題、予算の問題、具体的には、警察学校の問題とかいろいろございますので、議会としても精いっぱい――皆様方と心は一つだというふうに思っておりますので、議会の場で我々もきちんと知事に伝えながら、少しでも改善されながら、県民の安全、安心がもっと向上するように我々も努力してまいりたいと思っておりますので、公安委員の皆様方におかれましても、県民の安全、安心のために、これからもお体には気をつけられて頑張っていただけだと思っております。

先ほど松田委員がおっしゃいましたように、きょうは全ての公安委員の皆様方に御参加いただきましてまことにありがとうございました。

これをもちまして公安委員の皆様方との意見交換を終わらせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

会場の準備の都合上、10分間休憩とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午前10時43分休憩

午前10時52分開議

○高野洋介委員長 それでは、続きまして、教育委員の皆様方との意見交換会を始めさせていただきます。

初めに、私のほうから御挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。

本日は、公私ともお忙しい中、この委員会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。短い時間になると思いますが、実りある会にさせていただきたいと思

っておりますので、忌憚のない御意見のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、本日出席しております委員の皆様方を御紹介させていただきます。

まず初めに、九谷副委員長でございます。

○九谷高弘副委員長 きょうはお世話になります。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 続きまして、山本委員でございます。

○山本秀久委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 続きまして、早川委員でございます。

○早川英明委員 早川でございます。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 続きまして、荒木委員でございます。

○荒木章博委員 お願いします。

○高野洋介委員長 続きまして、松田委員でございます。

○松田三郎委員 おはようございます。松田でございます。

○高野洋介委員長 最後に、前田委員でございます。

○前田憲秀委員 前田です。よろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 本日は、鎌田議員は欠席という連絡がっておりますので、先に申し

上げさせていただきます。

次に、事務局から教育委員の御紹介をお願いいたします。

○能登教育政策課長 それでは、私のほうから本日御出席されております教育委員の皆様方を御紹介させていただきます。

まず、正面が米澤和彦教育委員長でございます。

○米澤教育委員長 米澤です。よろしく願いいたします。

○能登教育政策課長 委員長のほうから見ていただきまして、左手でございます。堀内忍委員でございます。

○堀内教育委員 堀内でございます。よろしく願いいたします。

○能登教育政策課長 一番右手でございます。田崎教育長でございます。

○田崎教育委員 いつもお世話になっております。よろしく願いいたします。

○能登教育政策課長 以上でございます。よろしく願いいたします。

○高野洋介委員長 では、教育委員を代表いたしまして、米澤教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

○米澤教育委員長 こんにちは。教育委員会を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年度からこの意見交換会というのが始まりまして、昨年度も、非常に有意義な意見の交換ができたと思っております。今年度も、どうか忌憚のない意見の交換ができて、いろ

いろ御指導いただければと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

○高野洋介委員長 ありがとうございます。

それでは、早速意見交換に入らせていただきます。

どなたか挙手の上、お願いいたします。

○前田憲秀委員 こんにちは。お世話になります。前田と申します。

教育委員会の皆さん方にはぜひちょっとお尋ねを、所見をお伺いしたいと思うんですけども、ネット社会で、いじめの問題であります。県議会でも、本会議もしくは委員会の場でも種々議論をされているんですけども、LINEとか、そういったものに代表されるSNSを通じたいじめですね。これは、全体的には学校の先生方もまだなかなかその中身が理解できていない。親御さんに至っては、どういうことをやっているのか本当にわからないという非常に奥の深い、実態もつかまれていないものじゃないのかなというふうに私も非常に心配をしております。

関連して、私どもも、実は7月の参議院選挙からネット選挙というのが解禁になりました。我々も、例えばSNSというのを使得いろいろな広報できるという立場になりました。支持者の方から、何でそれを使わないのとか、いろいろ関係のない我々の同僚議員なんかにも指摘があると、思いもしないようなことにこれからもなっていきそうな気がいたします。

話を戻しますけれども、その子供たちの中で今どういうことが起こっているのかというのは、非常に大人の世界ではわからないような気がしてならないんですけども、何かそこら辺で、解決策といえばまた極論過ぎるんでしょうけれども、3人さんでいらっしゃいますので、ぜひお一人お一人にまた御意見を聞かせていただければというふうに思いま

す。

○米澤教育委員長 じゃあ、私のほうから。

今、前田委員の御指摘のように、我々の世代と全くツールが違ふ。これがもう我々理解しがたい一番のところで、自分たちが使っていればある程度わかるんだけど、自分たちのころは、携帯電話すら、黒電話があるかないかという時代に育っていると、やっぱり委員指摘のように、我々が感覚的に非常に理解しにくい。自分たちが使ってから、こうだこうだというポイントがどうもわからないというのが正直なところですよ。

これが我々の世代で、打つ手が無いとか、非常に困って、ポイントをピンポイントでどうも押さえられないんじゃないか。大まかなところについてはいいけれども、子供たちはどんどん進んでいって、追いかけても追いかけても追いかけれないというのが正直なところでございます。

今学校で、いじめ、あるいは自殺その他、これがあるんですよ、お互いの中で。それがどうしても上がってこない。裏の、裏と申しますか、ネットで動くもんですから、我々、上がってきたとき、あるいはそれを我々が、あるいは学校でぜひお願いしているんだけど、なかなかそれがすぐは理解、我々のところに上がってこないというところで、所見をと言われても、全く違うツールで、とにかく私の世代としては困っているというのが正直に言えとおっしゃれば——だからといって、そこで教育委員会としてどうするかという問題、これはもうそういう若い世代を含めて、専門家を含めて徹底的にやはり対処しないともう追いつかないけれども、それでは言いわけにならぬだろうというのが今私の立場でございます。

○田崎教育委員 学校現場で今どう取り組んでいるかということをちょっと申し上げた

と思いますけれども、高校生の、御案内のとおり、9割が携帯を、携帯といいますか、そういう情報機器を持っていて、そのうちの7割がもうスマートフォンというふうな状況です。中学校も、もう3割ぐらい携帯のそういうツールを持っている、そういう状況、時代になっております。

そういった中で、やはり先ほどお話があったように、スマートフォンの中でSNS、いわゆる無料でいろんなやりとりができる、それも限られたメンバーの中でやりとりをする、そういう世界になってきておまして、教育委員会で従来やっておりました学校裏サイトという、そういうインターネット上でいろんなやりとりがある部分は、教育委員会の中でも今も調査して、何か不適切な書き込みがあれば、学校またはその個人、生徒も指導をしているという状況なんですけれども、先ほどのようなLINEとかSNSについては、そういうことが技術上できせぬもんですから、確かに、いろんな問題が学校で発生しているというのは事実でございます。

学校の中でも情報モラル教育というのを各学校で取り組みまして、こういうような書き込みを最初、例えば、名前何とかとして、年齢を書き込んでやりとりが始まると。その中で、どんどんやっぱり自分の情報をオープン、ある意味クローズな中だけでも、そこで出せばオープンになるんですよ、その人がほかにまたばあつと出すもんですから。そういうのがわからずに、どんどん自分の本当は情報を出して行って、1カ月後には、もうどこに住んでいるか、住所から全てわかるような状況になるんだというふうなことをしっかり情報モラル教育の中では教えているのが実態でございます。

ただ、そういうふうな中でもやはり問題が起きてくると。そういうことを踏まえて、この9月には、私のほうで、各小中学校、高校全て、保護者も含めてアピールを出させてい

いただきました。実態はこんなふうに進んでいるんですよという、保護者も含めて。しっかり取り組んでいるという状況でございますけれども、どんどん技術が先行していく部分にどう対応していくかというのは非常に苦勞する部分があるんですけれども、しっかりとそこは学校と一緒にあって取り組んでいかなければならない、そういう思いでございます。

○堀内教育委員 済みません、じゃあ、私のほうから。

私も、今中学3年生の娘を持っております。もちろん持っている携帯はスマートフォンです。お友達と毎日毎晩のようにLINEでやりとりをしております。やっぱりLINEの中では、いわゆるメール機能で1対1でお互いに連絡を取り合う方法もありますし、グループといって、何人かでグループをつくって、そのグループの中でその情報をやりとりするというようなあれもついておまして、結局そのグループの中で誰かが一人悪口を言うと、それが全体に広まってということで、やはりとても広がりやすい、誰が言ったかというのがすぐわかってしまうということで、やはり子供たちの中でのそういうトラブルの中の上位を占めてくるというようなことがあります。

ことし本当に初めてなんですけれども、4月に学校のほうで授業参観がありまして、懇談会に行ったときに、初めて学校側のほうから、そのスマートフォンについて、特にLINEのほうについてということで、注意のほうの話がありました。私は、保護者という立場で教育委員会のほうに参加させていただいているんですが、やっぱり保護者として思うことは、学校側とやっぱり家庭と一緒にあってそういう教育をしていかないといけないのかなというのをすごく感じています。学校側も、今早い子は小学生から携帯を持ったりしています、塾に行ったりする送り迎えで必要

だということで。そういう中で、やっぱり早い時期からそういう扱いになれているということもあるんで、やはり学校側のほうで、今自分の学校の生徒がどれだけそういうものを持っているかということもきちんと学校が把握して、そこで先生が、持っている家庭は、担任の先生を通じてもいいので、きちんとその指導の方法だとか使い方ですね、あと、フィルタリングという、そういう機能もありますので、そういうところをぜひ小学校、中学校のうちは活用してほしいということ徹底されて、それが1回行っただけじゃなくて、1学期、2学期、3学期と、学期ごとに先生と家庭が注意を払ってそういう活動をしていくことが大事なのかなと思っております。

やはりとっても心配です。娘も、どういうやりとりをしているのかというのが見えてきておりません。やはりもう娘も中学3年で、一人の大人としてというか、子供なんですけど、一人の人間として見えていますので、やはりお友達とのやりとりがあるということで、親も、自分の子供のプライバシーだけだったら携帯を見てもいいのかなと思うんですけれども、お友達とのやりとりがある中で、相手が何て返してくるかということも見てしまうということは、相手の子供さんのプライバシーを見ってしまうということもあって、なかなか子供の携帯をチェックするということまでしていいのかどうかという親としての葛藤もあります。なので、そのあたりをやはり家庭のほうでも、どういうルールで使うのかということも、まず子供と話し合っただけで、よりよいその——情報ツールとしてはとても便利なものだと思いますので、特にLINEなんかは、いつ読んだという時間がきちんと出るんで、子供とのやりとりでは、あ、ちゃんと読んでいるんだな、こっちの連絡が行っているんだなということが親のほうもわかって安心な部分もすごくあるんです。

なので、そういうところを家庭でもきちんと話し合う場をつくってもらおうということも学校から発信してもらったり、私たち教育委員会のほうでも学校のほうにやっぱりより丁寧に、これからすごく大事な課題になってくると思っていますので、より丁寧に、先生方には、この仕事量の多い中、余計仕事の量をふやすのかもしれないんですけども、やっぱりそれは優先順位として必要なこと、そうでないことということをしちんとつけていただいて、そういうふうな、まず家庭と学校の協力というところで子供たちにそういうことを伝えていければいいのかなと思います。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

IT社会、また、いろいろこれから想像もつかないような便利な世の中になるんじゃないかと、それは誰でも思っていることだと思いますので、決して、私の立場としては、誰が悪いとか、そういう犯人探的なことではなくて、現状もうこういう状態になっているという認識を、やはり教育委員の皆さん方、また、教育長、我々議会、いろんな情報交換もした上で、先ほど啓発というお話もありましたけれども、常に発していくべきなのかなというふうに私も要望させていただきます。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○荒木章博委員 ちょっと2点だけお話を聞きたいというふうに思うんですけども、今、前田委員からもいじめの問題、LINEの問題、話がありました。私の子供もいじめを受けて入院をして、自殺の数値が出たから入院しろということで、私も子供が入院するというなら学校やめなきゃいかぬかなと思ったんですけども、中学校のときですけれどね。それを克服して、ちょうど私も議会にいましたから、いじめ緊急会議というのを議会

でも提案したりしてやったんですよ。

自分は、我が子であっても、やっぱり我が子はいろんな生活の中に生きていると思うんですよ。_____

じゃあ、いじめネット、今、前田委員と同じ質問になるかと思うんですけども、私の考え方とはちょっと違うんですけども、違うということは一応申し上げておきます、一委員としてですね。

ただ、これからは、いじめの対応の仕方ですよ。こういうネットワークあたりはどういうふうに委員長は考えて、家庭、保護者、学校、その取り組みについて、毎回毎回議会でも論じて、委員長も発言をされているかと思えますけれども、こういうことについてのことで、また屋上屋を重ねるようなことになるかもしれませんけれども、そういうことについてちょっとお尋ねしたい。

○米澤教育委員長 これは、先ほど前田委員からの質問で委員答えましたように、非常にやっぱり難しいところがございます。教育委員会としては、できる対応は全てやっているつもりでございますが、なかなか、先ほど申し上げたように、進歩のほう早いし、子供たちがなかなか表面に出てこないということで、これは、教育委員会だけでもだめ、学校だけでもだめ、家庭でもだめ、この3つ、あるいは地域社会を含めて、どうやってこれを、いじめにつながるような形あるわけですから、ネット社会の中で子供たちをどう教育していくかというのは、教育委員会、後で教育長がまたフォローしてもらえと思いますが、最大の問題で今教育委員会で議論しています。この問題は、結局単なるいじめじゃなくて、将来を生きていく子供たちがネット社会でどう生きていくかというのは、やっぱり教育の今の最大の課題でございまして、教育

委員会の最大の課題ということで、それぞれその場面に応じて対応をやっているというところでございます。

○荒木章博委員 もう一つだけ。優秀教員、この前、表彰式があったやに聞いておりますけれども、あれは学校単位で学校が上げて、全学校表彰受けるんですか。

○田崎教育委員 優秀教員については、表彰については今度の11月9日の教育の日の中で表彰をすることにしております。今候補者に上がっている方々については、それぞれの学校、市町村教育委員会からの推薦の中からその該当される方を選ばせていただいているということでございます。

○荒木章博委員 じゃあ、優秀生徒においてはどうか。この前あったんでしょう。

○田崎教育委員 これも、くまもと教育の日で表彰させていただくようにしておりますけれども、これも、例えば人助けとか、人命救助をした生徒、あるいはずっと長年にわたって地域の掃除ボランティアをしている生徒、そういう方を推薦いただきまして、教育委員会の中にあります委員会の中で——委員会といいますか、教育委員会じゃありませんけれども、検討会の中で、表彰に値する方かどうかというふうなことは基準を設けておりますので、その中で選出をしているということでございます。

○荒木章博委員 この前受けたのは、優秀生徒の表彰を知事がされたんですか。

○田崎教育委員 高校生だけ——失礼しました。申しわけありません。そちらの話ですね。ごめんなさい。申しわけありません。

いわゆる頑張る高校生の表彰でございます

す。あれは本当に各県立高校、特別支援学校、私立の高校、それぞれの学校から1名といたしますか、推薦いただいて、それに対して知事が表彰をされると。毎年やっている行事でございます。

○荒木章博委員 できれば、優秀な生徒とか、公立もいるわけですので、私立もおられるでしょうけれども、公立が8割か、ぐらいでしたね。やっぱり委員さんあたりにもこういうのがありますよぐらい、やっぱり時間があれば、そういう学校で頑張っている子供あたりも、表彰式には、時間があればですよ、参列をしたいなというふうに思っております。

優秀教員というのは、いつごろから始めて、毎年何名ぐらい優秀教員として出ているんですか。

○田崎教育委員 優秀教員として表彰しておるのは、もうかなり——済みません、手元に資料がありませんので。前からやっておりますけれども、ここ2年ぐらいは大体——枠を広げまして、以前は、いわゆる10名以下ぐらいで対応していたのを20名ぐらいの枠に広げまして、委員さんたちの中から、もっと先生たちを表彰するということがいいことだということで御提案もありましたので、今は大体20名ぐらいを毎年優秀教員ということで表彰している状況でございます。

○荒木章博委員 委員長、私もこれは本会議場で言って、当時の教育長が、10数年前ですかね、優秀教員制度を設けるということで制度が始まったんですよ。ですから、非常に学校で、一枚の賞状一つにしても勇気と活力が湧くと思うんですよ。今後もぜひ——今教育委員のほうでは枠を20名に広げたと、非常にこれはいいことだと。やっぱり小さい目に見えないところで頑張っている先生方を褒め

たたえていくということも私は大切だと思いますので、米澤委員長、また、20人と言わず、もっと少しでもふやして学校に活力を与えていただければと。だから、今優秀生徒というのは、一校一人なんです。1人なんです、全部。ですね。だから、中には、特別の例とか、そういう学校の先生たちも、一校に一人という枠で決めるのかどうされるのかわからないけれども、20名という意味は、一校一人じゃないでしょうけれども、そういったところにも目を配っていただきたいというふうに思うものですから、委員会の中ですれもお願いしたいと思います。

以上です。

○山本秀久委員 私は、前から申し上げていることは、教育界だけじゃなくて、福祉関係、それといろんな問題と絡めながら教育というものはやっていかなきゃならぬと思うし、特に、私は、都会の一番悪い例が今教育界の中に生きてしまってきているということの、地域性というものが死んでしまっている。それはなぜかという、これは自治省だろうと思う。各町村に町営住宅をつくるわけですよ。町営住宅をつくる必要はないんだ。地元におる人間は実家を持つとるわけですね。じいさん、おばあちゃんたちと一緒にいる家があるわけだ。だからそれは、自治省の感覚が都会と同じような政策を田舎に持ってきたということが、大きなひずみが発生したんだと思う。それ、なぜかという、若者が田舎に定住するなら、家があるわけですから、その田舎に住む、親と一緒に住む若者に補助をつけてやればいいんだということですよね。町営住宅つくるだけの予算があるならば、親と一緒に住む人に対して、道路の整備してやったり、家の環境を整えてやったりという、町営住宅というのは、町民が全部金を出し合って町でつくるんですから、後の管理は全部町民が面倒見なきゃならぬわけ

ですね。

そういうことで、若者が、定住できる人なら、親と一緒に住んでもらえば、一石三鳥が生きるわけですよ。まず、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んで、まず教育の問題、鍵っ子にならないで済む、いろんな社会情勢の変化というものを、長い間の歴史をもって親たち、じいさん、ばあさんから、こういうことをしちやいかぬぞとか、人から物もらったらありがとうと言わなんぞとか、人の物をとったりするなよと、人をいじめたらいかぬのだぞということ、昔の人というのは、人あって自分だったから、そういう教育ができていないんじゃないかという、今の社会情勢から、全体的に流れに流れついて、スマートフォンの問題なんかそういうことも、教育委員会とか警察だけでこれを補う問題じゃないんですよ。これは国家社会がそういうスマートフォンの問題をどこまで規制するか、社会全体の流れをどこでとめきるかという問題、教育に差しさわるものであれば、文部省で、ここまですというふうなシャットアウトができる問題なのか、そういうことの基本というのは、さっき私が言うたように、その町営住宅をつくったために、今我々ずっと見てみると、土曜、日曜になると、町営住宅から我が家に帰ってくるんですよ。50軒、60軒の家だから全部年寄りばかりですわ。若者は、全部町営の、同じ町の中の町営住宅に入っているわけだ。そして、子供たち全部鍵っ子で、今言うパソコンばかり扱って、精神的教育と人間的教育は一切受けてないわけだ。友達への感謝の気持ちもない。だから、そういうひずみが発生してしまっていることに、社会全体の流れに、もうちょっと教育委員会も警察関係も、あらゆる分野からそういうものをシャットアウトするような社会情勢の変化をつくり上げることがあるんじゃないかと私はいつでも思うわけですよ。

だから、教育界だけで教育、文部省だけの

問題ではない。これも、一つの自治省とか、各省庁が連携をとりながら、縦割り行政の弊害が起きているということはそういうことなんだ。だから、とだえて田舎は、さっきもちょっと松田政調会長が、ある警察の問題の中で駐在所を取り上げた。この駐在所というのが、いかに地域住民に対して警察力の安心感を与えているのは駐在所なんです。一緒になってそれを大切にすべきだと私は言うたわけですよ。だから、松田政調会長がそれを取り上げたからよかったけれども、だから、そういうことと同じように、いいものはそうやって取り上げて、各界の、文部省とか、自治省とか、厚生省とかと一緒に物事を進めていくべき時期が来たんじゃないかと私は感じがしてならないんですよ。だから、そこを申し上げておきたい。それだけなんです。

そうせんと、本当に土曜日に、同じ町においてながら町営住宅に200人ばかりおるんです、若者が。全部町営住宅に入って、そして土曜、日曜になると我が家に帰ってきて野良仕事したり、そうすると、年老いた方々の介護にも面倒見てやれる。すと、社会の流れの、人間としての教育もそこでできるわけ。そすと、無駄な金がそこで生きていくわけ、町費とか。そういう三拍子が死んでしまっているわけですよ。そういうことの政治的弊害が起きていると、特に、私はいつでも前も申し上げたんだ。そうすると、教育問題というものもある程度緩和されてくるんじゃないかという感じがしてならないということをお願いしたい。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松田三郎委員 教育委員の方にちょっと聞きづらい質問でございますが、ここ最近、教育委員会に対して、極端な例を言うと、不要

論が出てきたりとか、いろいろ改正が必要なんじゃないだろうか、昨年の衆議院選挙、あるいはことしの参議院選挙においては、マニフェスト、あるいは政権公約の中に教育委員会のあり方に言及するような政党も出てきたということで、主に都道府県というよりも市町村の教育委員会を想定した議論が多いのかもしれないけれども、政治家いわく、事務局が肥大化して、なかなか定例の教育委員会という会議も形骸化しているとか、あるいは教育委員長も教育長もいらっしゃって責任の所在が明確でないとか、中には、もちろん実態を捉えた意見なり、批判もあるのかもしれませんが、委員の方々から見て、現場を知らない政治家がほざいておるとか、実態と違うような批判だなというものもあるのかもしれませんが。そういうのをひっくるめて、例えば、そういうのが出てきた背景というか、現状がある程度それに近い部分があるからそういうのが出てくるのかもしれないけれども、熊本の教育委員会に置きかえた場合に、確かにそういう批判はこの部分当たっているなというのがあるのか、もしくは、いやいや、そういう議論はあるけれども、熊本の教育委員会のあり方は全然違う、こういうふうな努力、あるいは改善、活性化させているから当たらないと、そういったちょっと抽象的な話ですけども、所感なり、御意見がありましたら、教育長にはたまに聞く機会がありますので、委員長、できれば堀内委員にもです、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○高野洋介委員長 田崎委員はいいですね。

○松田三郎委員 いいです。

○米澤教育委員長 今、私も委員長会議で文部科学省行って、月1～2回行って改革論が出ているんですが、熊本はどうかと、まずそ

れから答えますと、知事が教育再生実行会議で言ったように、熊本が教育委員会と議会及び事務局と一番うまくいっているんですね。だから、議事録読んでいただくとわかんと思いますが、蒲島知事は変革の必要ないということをおっしゃっている。熊本を例にとれば、変革の必要ない。ただ、知事に直接お伺いすると、少数意見だと。あとは、ほとんど改革しろという案だということです。これが現状です。

それから、今、松田委員御指摘のように、やっぱり小さな町村の教育委員会とそれから県レベルの教育委員会、これは別に議論しなきゃいかぬのだけど、これ、ごっちゃになっているというのが問題点の2番目、御指摘。それで、じゃあ改革する必要、1年たちましたので、いろいろ私なりに議会に参加させていただいたり、やっぱりGHQがつくった制度が制度としては残っている、中身は大きく変わっている、この整理を少ししなきゃいかぬというのは僕はそのとおりでと思っています。だから、教育委員長と教育長、よく間違えるんですよ、みんな。何か挨拶聞いとると、きょうは教育長においでいただきましたと、私のこと言っている。だから、そこは恐らく皆さん、県民の皆さん——議員の皆さんはそういうことないと思います。教育委員長と教育長の差がわからない。ということは、権限と責任が恐らく不明だから。ここは私はやっぱりもう少し整理する必要があるだろう、それはそのとおり、指摘のとおりだろうと思っています。

そういうところを整理しながら、教育委員会がやるべき仕事が制度としてそのまま残って、わじゃわじゃになっている。教育委員会、個人的にどう言えば——教育委員会がやるべき仕事は、議会に提出する長期計画、それから教科書採択、それから人事の大枠、こういうのはやっぱり教育界できちっと議論しないと、政権が変わるたびにころころ、採択

基準が変わったり、人事のあれが。だから、そういう大きなことは教育委員会でやると、これは必要があると思っています。首長が変わるたびにころころ採択の基準が変わったり、長期計画が変わったり、そりゃ、ただ、教育長に委任できる事項、相当あるんです。それを教育委員会で一々こちょこちょこちょこちょやる必要はないだろうというのが私の現在の認識です。

先ほど言いましたように、まとめますと熊本県、どうかと言われると、私は知事と同じ認識で変革の必要はない。ただ、ほかのところを見ていると、やっぱり熊本県下でも小さな町村と県の、これは一回整理しなきゃいかぬ。それから、教育委員会の改革の中で、教育委員会、その制度が残ったからいろんな細かいことまで書いてあるんです。これもやりなさい、これもやりなさい、それをやっぱり整理して、教育委員会の仕事はこれだけとか、大きなところだけ10項目ぐらいに整理する必要は僕はあるだろうと思っています。本当にそこだけ議会と議論しながら、長期計画、あるいは、さっきおっしゃったような教育委員会を超えた範囲での対策をどうするか、そういう大きな議論ができればいいな、そういう方向へ改革できるようにということで、今私も九州地区のたまたま順番で代表理事で行っていますので、そういう議論はやっているところでございます。

私の感じは以上です。

○堀内教育委員 私は、米澤委員長のようには教育現場にもいたわけでもありませんし、普通の一般の主婦として生活してまいりまして、2年ほど前から保護者代表ということで参加させていただいているので、教育云々がどうこうという、そういうことは言えないんですが、私が教育委員として2年間会議とかに出席させていただいて感じたことをちょっと述べさせていただくような形でよろしいで

しょうか。

まず一番最初に驚いたのは、すごく皆さん活発な意見を出し合っているなというところに驚きました。まず、教育委員をさせていただく前の教育委員会のイメージというのは、普通にテーブルに座って、出される議題とか、そういうものに対して、ただ、はい、わかりましたと、こう言っているような、そういうようなイメージがあって、やはり何か学校で私が保護者として感じる不満とか、そういうことがあったときに、教育委員会何しているんだろうねと、やはり保護者会、保護者の間で話をしたりしまして、やはり余りいいイメージを持ってなかったということが本音です。

でも、実際こういう経験をさせていただいた、先ほど述べさせていただいたように活発な意見が出て、それに対してすぐ事務局のほうが対応してくださるという、そういう姿を見て、とても驚きました。私も黙って座ってちゃいけないな、お客さんじゃいけないなというふうな形で、やっぱり勉強していかなくちゃというような思いにもなりました。やはり、させていただいてすごくよかったのは、いろんな教育に関して今まで知らなかったこととか、自分で間違ったイメージを持っていたことが、ああ、そうじゃなかったんだということに気づかせてもらったことです。

1つ私の役割としては、やっぱりそういうところを学校のいわゆる保護者の間に持って行って、いや、違うんだよ、こういうところでも頑張っているんだよということを伝えていくところかなと思っています。なので、本当にいじめ問題にしても、みんな真剣に取り組んでいます。学校改革は、先生たちの仕事量の多さということも、本当にいろんな意見を出して、どうしたらいいんだろうというところを毎回毎回話し合っております。特別支援に関しても、やはり教室が足りない、特別支援学校だけではなくて、特別支援クラス

についても、これから先、高校進学にそういう子たちが一般の高校進学に向かったときにどうなるんだろうというようなことも、いろいろ議論しながらしております。なので、私としては、そういう場に参加させていただいて、いろいろ勉強をさせていただいているので、熊本県の今の現状はとてもいい雰囲気、いい形で委員会が進んでいると思っております。ほかのところはどうかということがわからないので、比較するのはちょっと難しいと思うんですが、私の中では、こういう経験をさせてもらってよかったという気持ちのほうが今とても強いので、やはりそれは、委員会自体がとてもいい形で運営できているからではないかなと思っております。

済みません、何か先生の御質問に対して、しっかりとしたお返事ができなくて申しわけないんですが。

○松田三郎委員 それぞれ米澤委員長、堀内委員のお話聞いて、非常に正直な忌憚のない御意見を言っていたいただいて、とりわけ米澤委員長は学者さんでもあられますし、論理的であり、非常に情熱を持ってお話しになった。ここ数年、歴代の委員長の中では非常に私は好感を持っております。

それで、私、かつて要望したことを改めて繰り返しますが、今の話を聞いて、ぜひ本会議には委員長御出席で、とはいっても、どうしても答弁は教育長のほうが多いということでございますので、ぜひ委員会に御出席をいただいて——別に、出席して、我々が質問するとか、答弁をお願いするということは、しばらくの間は一切しませんので、よければ傍聴的な、オブザーバー的な感じで結構でございますので、委員長初め委員の方で、その日にできる方がいらっしゃったら、ああ、意外と、さっきの堀内委員の話じゃないですけども、まあ、どうせ常任委員会っていうたちや型どおりの話しかせぬとだろうとお思い

の方がもしいらっしゃるならば、意外と真面目に議論をしているんだなというのをちょっと聞いたり見たりしていただくだけでも大分違うのかなと思いますので、以前、こういう要望を常任委員会でいたしましたら、ほとんど事務局のほうに無視されましたので、ぜひ直接委員長初め委員の方にも、機会と時間が許すならば御出席をいただきたいというのを1つ要望したいと思いますし、もう一つは、堀内委員が保護者代表というお立場もそうですが、たしか、今八代にお住まいでしたかね。かねがね早川委員と私で、熊本市が政令市になって、教育関係は、人事も採用もほとんど熊本市は市でやるのであるならば、教育委員の全部とは言いませんが、ほとんどの方は、熊本市以外にお住まいの方から選んでほしいというような話を以前から我々でやっておりました。これは、一部、この今の時点で見ますと、かなり我々が思う改善をしていただいた努力かなと思っておりますので、引き続き、次、またどなたか候補になられるときには、熊本市にお住まいの方がよくないという意味じゃございませんが、できるだけ市以外にお住まいの方の比率をまたふやしていただきたいというのを、この場をかりて要望したいと思います。

以上です。

○田崎教育委員 先ほどの御要望の中のいわゆる常任委員会に委員の中から出ていただくということについて、教育委員さんたち、それぞれ別の、こう言っては何ですけども、お仕事もお持ちであれされておりますので、必ずということではなくて、出られる方が、きょうは議長がそこに座っておられましたけれども、そういう形で出ていただくというふうなことであれば可能かなと思っておりますので、いわゆる常任委員会の中に教育委員長が出るということになりますと、公安委員長はじゃあどうするんだとか、ほかのやはり兼

ね合いもありますので、そのあたりは議会のほうでまた整理をしていただく必要があるのかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○松田三郎委員 もちろんそれで結構です。すぐ教育長は真面目ですから、こうした場合にはほかにこういう例がどうでしょうかと考えるのがいい傾向でもあり、悪いくせでもございますので、当面、申し上げましたように、別に義務づけるとか、正式に要請するという意味じゃなくて、もちろん傍聴とか、そういうので結構でございますから、しばらくは、来られたから何か質問を、答弁を求めますというのも一切しませんので、簡単な、ちょっと出かけていただければ——出だしはですね、という趣旨で申し上げましたので、今ので結構でございます。

○米澤教育委員長 では、私のほうで前向きに検討いたします。

○早川英明委員 2点だけ。今の点ですけれども、実際議会としては、我々が、今までがそれをしていなかったのがいかぬことであって、本会議では、いろんな教育問題については教育委員長に質問せないかぬわけですよ、これが筋ですから。だから、さっき委員長がおっしゃったように、そのようなところをびしゃっと内部でも仕分けをしたいというふうにおっしゃったその意味はわかります。だから、私たち——私は町議会出身ですけども、私の町議会のときには、いろんなやつは教育委員長に聞きよりました。この県に来て、ああ、県は違うなというふうな形、私はずっと見てました。だから、我々議員が聞くと、せっかくじゃないけれども、本議会にいらっしゃるから教育委員長にどんどん聞いてよかですよ、こっちが本当ですから。それがわからぬ部門について田崎教育長が答弁さ

れる。実際は、議会は教育委員長が答弁されるのが筋ですよ。だから、我々が今からそういう形に変えないかぬということです。それが1点です。

それから、私は、もう10年ぐらいになるといふふうに思いますけれども、教育のあり方の評価の仕方が、高校生は絶対評価でした。が、小中学校が絶対評価に変わりました10年ぐらいになります。その間、今変わった時点で、高校入試あたりも今いろんな形で入試のあり方も検討されてきました。実際問題として、この10年間で変わってよかったといふふうな印象があらわれますか。まあ、旧態依然の形だったのでしょうか。私は私なりに今考え持っていますけれども、委員会としてはどのような感想を今抱いていらっしゃるでしょうか。

○米澤教育委員長 ちょっとわからなかった。どこの差。

○早川英明委員 教育内容が、いろんな評価をするに当たって、だから絶対評価になりますと、もう詳しくなりますけれども、算数なら算数にして、それぞれ一人一人、子供さんがその学級に10人いたとしますならば、一人一人の評価でしょう。それは絶対評価でしょう。だから、そういう点で子供たちの学習内容がトータル的な評価から絶対評価に変わった場合に、教育力が伸びたのか、あるいはその子供たちの受けた知育が伸びたのか、そういうことはどうですかということです。

○米澤教育委員長 データ、私直接データは、感じとして申し上げますが、変わりましたね。昔は、5は5%、1は必ず5%でないといけない。わかりやすく言うと、それがなくなりました。必ず1をもらう人、5%、5は5%、それがなくなって絶対評価になって、広く見る目はできたんだと私は思ってい

ます。先生方が、やっぱり教員からしますと、1をつけるときは、やっぱり考えますよ。これはやっぱりどうしても1でないのも、やっぱり1、5%という配率があったもんだから、それは教員は割合楽になったと思っています、子供のいいところを見るという視点ですから。

成績がどうかというのは、そういう点と、それから現実、これは個々の話で、現実問題とすると、塾がかなり入っていますね。塾が、恐らく熊本市内含めて全部点数序列化するわけですよ。学校教育は、そういうレベル持ってやるんですが、私はそれ、評価あったと思っています。そうしないと、教員としては、やっぱり教える立場とすればね。

全体としては、伸びたかと言われると、それは私は効果があって伸びたんだろうと思いますが、点数が出てくるところは出てこないわけです。熊本県、後で教育長、全国の統一テスト、これは比較するという視点ではないけれども、熊本県はやっぱりそこそこに先生方が県に――早川委員の質問にお答えすると、県としてどうかと言われると、私は、そこそこに伸びてきたと思っています。それはやっぱり力がついて、そういう考える、みずから行う授業というふうに変換してきた効果を熊本は先取りして、ある程度徹底的にやった効果が、もう某県のような点数主義じゃ一言ったら怒られるかな、点数主義じゃありませんけれども、熊本県としては、質問にお答えすると、その効果が出てきて、それがあつた程度結果として出てきている数字ではないかなと思っています。

○早川英明委員 私が聞いたのが、たまたま私が文治の委員長のときにそれを一緒にやりましたから、その結果どうだったのかということ、私はちょっと気になったもんですから、その後、いろんな高校入試の問題あたりが、あれはいかぬだったとか、いろんなこと

話聞いて、そういうことも聞きますから、あえて質問したんですよ。

それともう一つですけれども、その評価そのものの、先生はわかっていますけれども、父兄が、自分の子供が仮にその到達点までできれば、その到達の目標を決めとってあれば、きたら5ですからね。でも、Bという子供は、まだ到達点が上にあつたとしますよ。そこで今度4ですから、評価をした場合は、実際問題としてはBのほうが学力が上ですけれども通知表は4と。片一方は5ですから、そういうところを父兄の皆さん方はほぼ理解がでけるだろうかな、私はそれが心配。

○田崎教育委員 今おっしゃった部分の、いわゆる到達基準は、一定の基準を、全県下通した基準をつくっております。例えばこの問題について、こういうふうな解き方、解けた子はどういう評価をすとか、この問題の途中までしか解けなかった子はこうすると、そういう一定の基準はありますけれども、各学校で評価をする先生によって、やはりそこに少し差が出てくるというのが実態として——この間新聞にも出ておりましたけれども、5、4、3、2、1の評価のホームページに出したのを見ていただきますと、やはりその地域地域で少し率が違うというのはあると思います。そこはしっかり各教員にその基準の部分は周知して、だんだん毎年その部分は狭まってきているといいますか、だんだん収れんされてきているというのが実態でございます。

ですから、例えば、学校が違って同レベルの子が、例えば4と評価される子がいれば、3と評価される子がいるんじゃないかということがもしあれば、それはそれを評価する教員の基準がはっきりしていない。そこを指導する県教育委員会、市町村教育委員会はもっとしなやかいかぬという部分だと思っています。そこは反省も含めてさらにその基準

で統一できるように努力をしていきたいと思っております。

○早川英明委員 大事なことと思いますよ。というのが、高校受験に試験科目の主要科目は、ペーパーで自分で筆記でやるやつはいいですけれども、内申書で来るやつは、そこがばらついたら、せつかくの——だから、いろんな入試あたりも、前期、後期に分けて特殊性を持って、そこは見ないという形でせぬと、なかなか高校受験にも反映されんかというところで改革をやられたというふうに思いますから、そこはやっぱりきちっと差がないようにしていただきたいなというふうな思いです。

以上です。

○米澤教育委員長 一言ね。早川委員が言った、大分苦労しました、あのとき、ちょうど切りかえのときだったから。ただ、10年見えますと、やっぱり最初ブレがある。だんだんそこは、教育長言ったように指導その他で——実際やっぱり地域差が若干あるのは事実です。ただ、その幅をできるだけ——当初に比べれば相当改善されてきていると私は判断している。それは1～2年目は、やっぱり先生方も戸惑ったところがあつて、なかなか難しいところあつたんですよ。だから、5は5%とか、そのほうがわかりやすいという話もありましたけれども、一応我々としては、それを切りかえて、入試もそれを生かすような形で——入試といつても、あのとき議論しまして、実業高校はちょっと違うんじゃないかとか、いろんな議論やりました。その中で入試制度も今変わりましたが、私は、いい方向へ先生方あるいは我々が努力しつつあると、そう判断しております。

○高野洋介委員長 最後に、教育委員の皆様方から議会のほうに要望や御意見がございま

したら言っていたら思いますがけれども、ございませんでしょうか。

なければ……。

○荒木章博委員 私がちょっと、答弁は要りませんから。

非常に国レベルで教育委員会廃止論というのは出とるんですけども、私もそういうふうに当初は非常に考えておりました。レーマンコントロール問題もありますけれども。しかし、教育委員会に僕も出席をさせていただいて、米澤委員長初め非常に委員の皆さんが、きょうの欠席はちょっと残念ですけども、非常に充実した内容で審議をされているというの非常に心強く思っておりますので、今後も議会側にも傍聴に来てくれと逆に委員長は言いたいんじゃないかなというふうに思いますが、まあ、そういうことで、時間がありましたら、まずは委員も一緒に皆さんの論議を……（発言する者あり）聞くだけですから。

それともう一つですけども、これは、教育長、事務局にも要望ですけども、優秀教員とか、優秀生徒の表彰式とか、そういうときは、どんな学校がどんな形で選ばれているのかというのは、新聞で見るとはなくて、テレビで見るとはなくて、高校教育課長がテレビに出てうろろしよんなはると。だけん、やっぱりこれは委員会あたりにも、これはファクスでもいいですから、こういうところがこうして選ばれているよというペーパーだけでもいいですので、教えていただければ、よりやっぱりそういう学校に行ったときに、ああ、いい雰囲気ですねということが言えると思うんですよ。そういうところで、新聞、テレビで見ただけじゃなくて、そういうのも連携を委員会にも対応していただきたいなと思います。それ、要望しときます。

以上です。終わりました。

○米澤教育委員長 一言いいかな。松田議員もぜひおいでいただきますように。教育委員会の改革について、現状を、一番教育長と私、文科省に行ってやっていますので、要するに改革はすると、実行委員会はずね。例えば新教育委員会に変えるということは、大体方針として今決まりつつあって、教育長は委員会から外す。おっしゃったように、教育長と委員長の関係があって、委員長が答弁すべき、一番トップなんだけれども、非常勤で細かいことはわからないという、その整理はすると。でも、文科省、大体もう恐らく年内に決めたいと言っていますので、新教育委員会になるだろう。それは、教育長は外して、教育長の権限で、教育委員会がA案、B案——1案、2案でもいいですが、要するに、純粹の諮問機関にすると。要するに、何かあったときに、普通の委員会がございませぬ、そういう会議にするという案と、いやいや、やっぱり教育委員、先ほど申し上げたように、首長が変わるたびに振れたら困るよと、教育委員会の、例えば長期計画、教科書の採択、あるいはいろんな基本的な人事の大幅な長期計画、そういう基本的なことは教育委員会の議決がないと動かないような、今、項目、例えば県立図書館の専門委員の推薦とか、美術館の何とか、人事案件全部通して教育委員会として議論せないかぬ。それはもう教育長、そういうのを任せて、A案とB案があって、恐らくこの間の話では、あとは政治の人はよくわかる、政治の世界で、安倍首相以下、次の通常国会には出したいと。ということは、年内に決着すると。今度9日に行きます。恐らくそのときには、恐らくある程度文科省ははっきり言うんだらうと思っていますね。

先ほど言ったように、新教育委員会は、教育長は委員会から外す、諮問委員会にするのか、先ほど言ったように、大きなところは教育委員会の議決がないと——今みたいに関係ある教育委員、細かいことまで押し込んでや

っているところはある程度整理して、教育長あるいは事務局に一任して、大きなところだけ議論すると。そのどっちかが、恐らくこの間の話では、義家さんかな、政治の世界の人はよくわかりだと思いますが、かなり強硬で来年の通常国会には出すとしていますので、現状はもうその2案に絞られているというところでございます。また、その辺、いろいろ御意見を伺いたい。

○松田三郎委員 これは現職の教育委員さんに聞かないと意味がない質問を思い出して、1つだけ短目に。

実は、我々議会のほうで毎回悩みがございまして、といたしますのが、もちろん委員の方には一切問題とか責任がある問題ではございません。人事案件として、知事から、教育委員の任命同意ですか、選任同意かな、が上がってくるわけです。我々は、通常でしたら、例えば、米澤委員長の場合は、いろいろその前から存じ上げておりましたけれども、多くは、名前、どこのどなたか、どういった方かというのがほとんどわからずに上がってくる場合があります。済みません、マスコミ入っておりますから、あんまりこういうこと言うといけなかもしれません、その中であって同意をするかしないかを少ない判断材料の中でやらなければならない。大分提案側も努力はしていただいて、いろいろな情報を提供していただくとか、日にちをとっていただくとか、いろんな努力はしていただいております。

ただ、我々の会派の中からも、県民に対して、例えばさっきの教育委員が何やっているかわからないとか、あるいは教育委員会事務局のほうの不祥事があったりとかいう場合に、あんたたちはよかと思って同意したやろもんで、いや、実はあんまりよう知らずに手挙げたんですたいというようなことでは、なかなか県民にも説明がつかないだろうと。さ

りとして、この執行部がよくおっしゃるのは、かといって、あんまり面談とか、何か事前に質問状とか、いろいろちょっとやかましいことをすると、なり手がおらぬ。我々は、理想とすると、そういうのを乗り越えてでも自分は教育委員としてやっていきたいんだという方になっていただきたい。とはいえ、余り事を荒立てようというつもりはございません。

ただ、言いましたように、内申とか、本人の思想に深くかかわることでもなくても、例えば国旗国歌についてどう思われますとか、あるいは教育基本法、学校教育法等についてどのような御意見をお持ちですかというの、法律に照らして判断できるようなことぐらいは何とか直接候補の方からお伺いできないだろうか、それを最低限の情報として我々も判断したいというので、まだ党内でもあるいは議会内でもいろいろな意見が闘わされて決定しているわけじゃございませんが、そこで、ちょっと今の委員さんにお伺いしたいのは、もし仮に自分が委員になる——数年前ですね。そのときに議会から、例えば質問状が来たりとか、一回適任かどうか判断するために議会のほうに来ていただいて面談をすると、こういうふうなことがあるならば、もうやっぱりちょっと面倒くさいから自分は断っておこうかなとお思いになったのか、もしくは、いや、それでもそれを乗り越えて自分は熊本県の教育行政にきちっとこういう形でコミットしたい、それでもなっただろうというのは、非常に私見で結構でございますので、もちろん。ちょっとお二方に一言だけ言っていただきたい。ちょっと仮定の話で恐縮でございます。

○米澤教育委員長 松田委員、その前に、大事な問題、どう教育委員を選考するかというのが今改革案の基礎になっていますので、変わってくると思います。それを前提で話しますと、おまえどうだと言われると、やっぱり

それは松田委員からがんがん言われるのは、俺は遠慮するよという形があり得るかもしれぬな、一般論としてね。お互い知ってるから、まあ、お互いいいんだけど、全く知らない人で、それは微妙なところですよ。それやったら、俺はやめたと。言うならば非常勤の委員なわけですから、なかなかそのところは微妙に、個人的にどうこう……（発言する者あり）だから、そこが一番問題、どうやって選ぶかと、委員を。

これは、今恐らく来年の改革案と一緒に出てきますよ。おっしゃるように非常に微妙なところがあつて難しい、個人的にもどうかと言われるとね。まあ、お互い知ってるときは、まあいいよという話になるかもしれぬし、何か俺、査定まで受けるなら、こんなのやるかという人もおるかもしれぬ。

○荒木章博委員 俺、委員長に電話して聞いたことがあるけん。

○松田三郎委員 そっぱ、本会議で言わした。

○荒木章博委員 まさにそれが今度改革に出るんですよ、方針で。

○高野洋介委員長 堀内委員、何かありましたら……。

○堀内教育委員 最初お話出たとき、降って湧いたようなお話だったので、とても悩みました。家族会議まで開きました、どうしよう。でも、ちょっとやっぱり息子が障害がありまして、そういうこともあったので、自分の勉強になるかなという意味で、最終的には自分の気持ちでお受けはしたんですが、でも、そのときには、先生がおっしゃったようなそういうシステムではなかったの、考え抜いた末にという形でお返事させていただ

たんですが、もしそういうシステムがあつたとしたならば、やはりお断りをしていた確率のほうが私は高いです。やっぱりそういう教育としての、本当に一般の保護者というか、本当に一人の母親としての経験しかないものですから、そういう教育とは何ぞやと言われたときには、自分がしてきた子育ての話しか結局できないので、いわゆるそういう高度な話になっていくと、なかなか皆さんのお話が理解できるのかということまでちょっと考えてしまいますので、今は本当に教育委員会の雰囲気もいいので、やはり皆さん、一人の母親として、学校全体のPTAの一員としてというところで話を聞いてくださったり、意見を求めてくださるので、そういう意味では、自分のお引き受けしたそういう意味はあつたのかなとは思つてはおります。

○高野洋介委員長 なければ、以上で意見交換会を終わらせていただきます。

本日は、本当に3名の皆様方には、お忙しい中、御参加いただきましてまことにありがとうございます。

我々の目標は、子供たちの健やかな成長と子供たちの幸せのためだと思いますので、立場は違えども精いっぱい我々も頑張っていきますので、今後ともよろしくお願ひします。

どうもきょうはありがとうございました。

これをもちまして第6回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午後0時0分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長